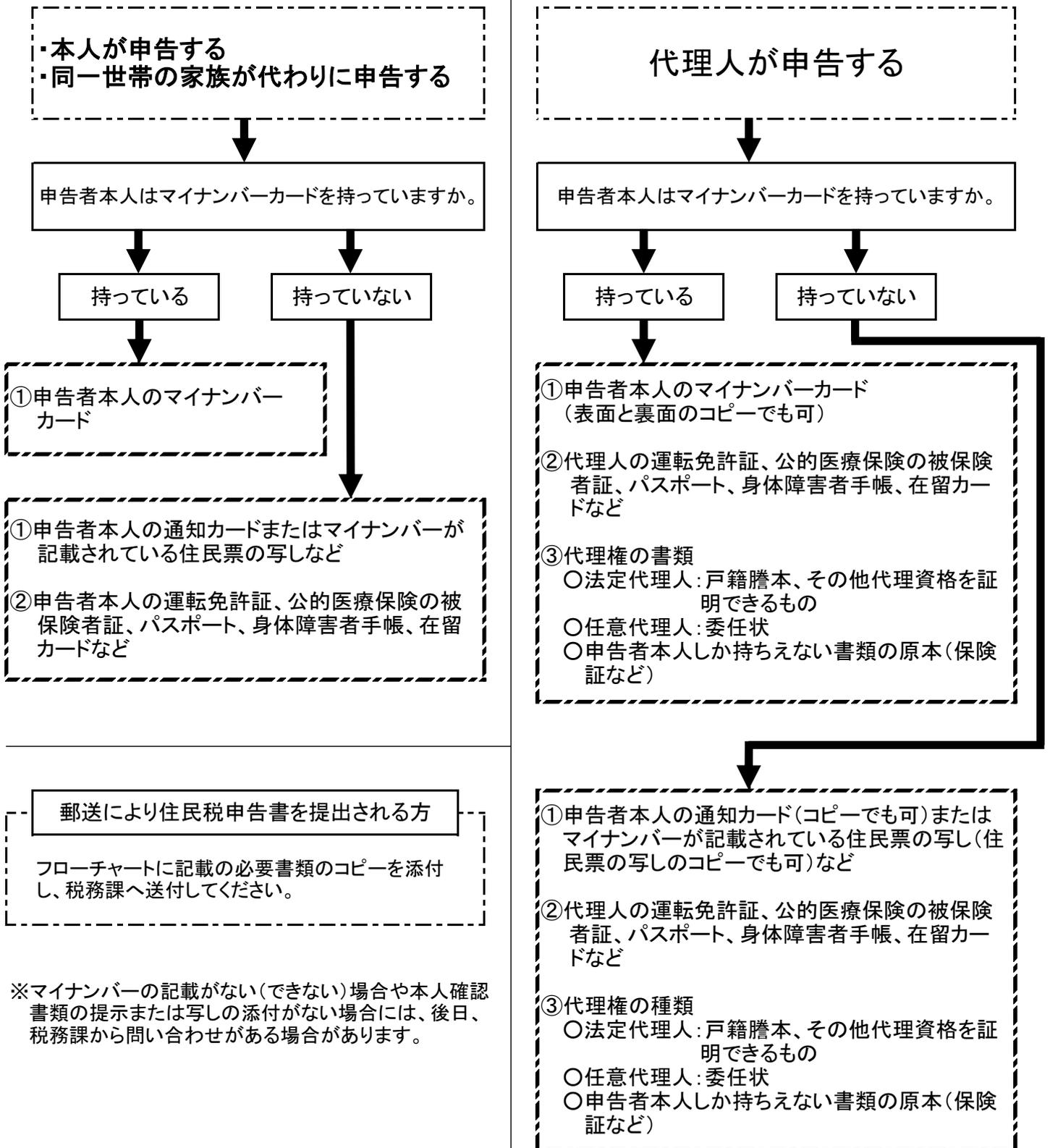


住民税申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類(個人番号と身元確認の書類)の提示または写しの提出が必要です。

下記フローチャートにて住民税申告の際に必要なマイナンバーに関する書類の確認をしましょう。

申告に必要なマイナンバーに関する書類フローチャート



※マイナンバーの記載がない(できない)場合や本人確認書類の提示または写しの添付がない場合には、後日、税務課から問い合わせがある場合があります。